令和７年度　文教民生常任委員会行政視察報告書

１　視察日

令和７年７月 29 日（火）、30 日（水）

２　視察先及び視察事項

明石市役所　　兵庫県明石市中崎１丁目５－１
　障害者に関する条例について

アグリステーション丹波ささやま　　兵庫県丹波篠山市小枕９３
　子ども第三の居場所について

３　参加者

副委員長　　田中　義久
委　　員　　池戸　郁夫　　有井　弥生　　大坪　隆成
議　　長　　森藤　文男
随行　　議会事務局議会総務課　主任　荻本　恵
計６人

４　視察内容

（1）明石市役所　　障害者に関する条例について

説明者　　明石市役所市民生活局市民協働推進室インクルーシブ推進課長　　飯塚　航平
　　明石市役所福祉局生活支援室長兼支援担当課長　　中谷　俊之
　　明石市役所市民生活局市民協働推進室インクルーシブ推進課　係長　米野　規子
　　明石市役所福祉局障害福祉課コミュニケーション推進担当　係長　　原　　文子

対　応　　明石市議会議長　　国出　拓志
　　明石市議会局総務課　主任　　石橋　理絵

※　参考　明石市　人口　306,366 人（令和７年７月１日）、面積 49.41 ㎢、議員数 30 人

○　明石市の概要

明石市の東側と北側は神戸市と接し、西側は加古川市、稲美町、播磨町と接しており、阪神間の都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国とを結ぶ、海陸交通の重要な拠点となっている。

また、1886 年に日本標準時の基準値となったことで「子午線のまち」としても知られている。

1972 年に初めて長期総合計画を策定して以来、2022 年４月からは、「あかし SDG s 推進計画（明石市第６次長期総合計画）」がスタートし、2030 年のまちの姿を「SDG s 未来安心都市・明石～いつまでも　すべての人に　やさしいまちを　みんなで～」と定めまちづくりを進めている。

（2）アグリステーション丹波ささやま　子ども第三の居場所について

説明者　　一般社団法人アグリステーション丹波ささやま　代表理事　西尾　雅子

対　応　　一般社団法人アグリステーション丹波ささやま　代表理事　西尾　雅子

※　参考　丹波篠山市人口　38,707 人（令和７年７月１日）、面積　377.59 ㎢、議員数 18 人

○　アグリステーション丹波ささやまの概要

一般社団法人アグリステーション丹波ささやまは、丹波篠山市内において、多世代が集う地域交流拠点として子育て支援に積極的に取り組んでいる。旧保育園をリノベーションした施設内にはカフェ＆雑貨「HOKKORI」、子ども第三の居場所である「キッズステーション」があり、施設の貸切利用も提供している。キッズステーションは小・中学生のための遊びと学びの場所として、楽器やとび箱、ボルダリングウォールなどの遊びスペースと勉強や読書に集中できる学びのスペースがあり、施設内は授乳室やおむつ替え部屋、子どもサイズの小さいトイレも設置されている。また、学生支援のラボの設置や外国人ボランティアの受け入れなども行っており、「世代や文化を超えたつながりと共創を通じて優しさを循環させ、誰もが安心して集える居場所を育み、未来をデザインする」ことに重点を置きながら活動している。

５　視察事項と所感

○兵庫県明石市

明石市の障がい者に関する条例である「手話言語・障害者コミュニケーション条例」「障害者配慮条例」の取り組みについての視察であった。明石市では、これらの条例の取り組みを充実させるため手話通訳士の資格を有する職員を採用しており、令和７年４月時点で手話通訳士６名、手話通訳者１名（正規職員４名、任期付短時間勤務職員３名）が在籍している。また、職員を対象に手話研修や手話検定の受講費用の助成を行っている。

「手話言語・障害者コミュニケーション条例」は 2015 年４月に施行され、「手話は言語である」ことの周知啓発と、「多様なコミュニケーション手段の促進」を目的としている。主な支援策は、１点目にコミュニケーションボードの窓口設置で、令和５年度から市役所内の来庁者の多い窓口に設置することで聴覚や言語障害、知的障害のある人等と職員とのコミュニケーションを支援している。

２点目に、タブレット端末を利用した遠隔手話通訳や手話での問い合わせに対応しており、平成 28 年１月から市役所と市民センターなどの出先機関をタブレット端末のテレビ電話で繋ぎ、遠隔手話通訳が可能となった。他にも小学校での手話教室や、ろう者の市職員が出演して手話で情報を発信する「あかし手話チャンネル」も実施している。こうした支援を行う中で、条例制定後の変化として、ろう者や関係団体が行政の取り組みに参加する機会が増えたり、市民が対象の手話講座の申込者が増加したりしたことなどがあげられる。

手話通訳士の職員による説明（明石市役所）

こうした取り組みは本市にとっても学ぶ内容が

多く、筆談や手話によるコミュニケーション方法が広く活用されることは、地域の包括的な交流を促進するうえで重要である。また、明石市のように「少数であっても取り残さない」という理念のもと、手話通訳士を常勤職員として雇用し、職員向けの手話学習支援体制を強化することは、組織の対応能力を向上させるために有意義である。包括的な条例や継続的な支援体制は、誰もが安心して暮らせるまちづくりに必要であり、日常生活や学びの機会における配慮が制度として整えられる必要性を感じた。

「障害者配慮条例」は2016年４月に施行され、「障害のある人への差別をなくしていくことで、誰もが安心して暮らせる共生社会を実現すること」を目的としている。主な支援策は、商業者や地域の団体が、障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用の助成である。この助成は2016年から行っており、例えば「コミュニケーションツールの作成（点字メニュー表、チラシの点字、コミュニケーションボード等）」「物品の購入（折りたたみ式スロープ、筆談ボード）」「工事の施工（簡易スロープ、手すりなどの施工費用）」を、上限額を定めて助成している。助成件数が一番多いのは筆談ボードの購入費で、令和６年度３月末には累計で408件となっている。

また、支援にあたっては福祉担当課だけではなくインクルーシブ推進課を設け、全庁的なまちづくりとして「安心・共生」を強力に推進しており、市全体の理念として取り組んでいる。

さらに、条例上、合理的配慮を提供する主体は自治体職員に限らず、「市民全体」であることが明記されており、地域全体で支える意識の醸成が図られていることは特筆すべき事と捉える。その支援として上記のような具体策が整備されており、市、市民、事業者がそれぞれ役割を担い、共に考え、地域で支えることができる状況が生まれる必要な条例であると感じた。

○　アグリステーション丹波ささやま

アグリステーション丹波ささやまにおける「子ども第三の居場所」としての取り組みについての視察であった。本施設は、代表理事のリーダーシップのもと、赤字により解散の危機にあった団体を再建し、日本財団の助成を受けてカフェ、英会話教室、レンタルスペースの運営といった多角的な経営を展開している。また、多世代交流の拠点として、子育て支援「子ども第三の居場所」に選定され、地域の特技を持つ方が「できることを、できるときに」関わる仕組みや様々なイベント企画など、独自の発想で活動している。特に、防災キャンプや子どもたちが施設内での手伝いを仕事として行い、その分のマイルをためてお菓子やジュースに交換できる仕組みは特徴的である。これらの活動に地域の高校生や大学生、保護者が関わることで、啓発と循環が促進されていると感じる。本市においても、こうした民間リーダーが活躍できる場づくりと支援が必要であると考える。

一方で、施設の運営には人件費や維持管理費が不可欠であり、補助金を活用して子どもの第三の居場所を提供していたものの、補助金終了後の自立的な運営や収益化が課題として残る。本施設では、寄附やSNS等での情報発信により自立を目指す姿勢が見られ、地域福祉の可能性を示唆している。こうした事例に対して、行政が地域の挑戦を「所有」するのではなく、積極的に「後押し」する支援が求められていることを実感した。

旧保育園を改装した施設内で説明を受ける

６　視察経費

視察費　　369,880円（随行職員１名分旅費を含む）
一人平均　　73,976円（委員５名）

以上、視察研修の主な結果について報告いたします。

令和７年９月２６日

郡上市議会議長　森藤　文男　様

郡上市議会文教民生常任委員会
副委員長　　田中　義久